

第4回理事会議事録

令和7年10月9日（木） 10:35～12:42

広島県PTA連合会事務局

（定数確認）

会則第39条により、理事の出席者数12名、委任状5名、計17名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

1 開会 会長挨拶

2 本日の日程説明

09:30～ 三役会
10:30～ 理事会
13:30～ 保険会議
15:00～ 委員会
15:00～ 会計監査

座長（会長） 司会（柏崎副会長） 記録（事務局） 議事録署名人（西山）（高田）
※会則第40条

内河内
※会則第42条
資料 広島県PTA連合会会則

3 報告事項等

（1）日本PTA全国協議会

①令和7年度国内研修事業の参加募集について
（結論）各郡市P連に募集をかける。

②年次表彰式並びに祝賀会について

受賞者（団体）には、該当郡市P連経由で、表彰式並びに祝賀会の案内を送付した。
10月21日（火）までに広島県P連に出欠等回答していただく。

（2）渉外活動報告

一般社団法人広島県発明協会（岩本）

4 主な協議・確認事項

（1）経過報告と予定

（2）各委員会報告

①総務：令和8年度県P事業計画

第52回日本PTA研究大会大会宣言（案）

②教育研修：令和8年度会長研修会の講師選定

第52回広島県PTA研究大会講師について

③広報：県P新聞は、県PホームページのQRコードを掲載する。

（3）第51回広島県PTA研究大会について

① 運営要項（案）

- ・ スタッフ（県P理事・監事）は、それぞれ自分の役割を確認しておく。
- ・ 気づき等については、県P事務局にメールまたはFAXで知らせる。
- ・ スタッフ（県P理事・監事）の服装について

ステージへの登壇有無にかかわらず、男性はネクタイ着用のうえ、スーツやそれに準じた服装とする。スタッフは主催者であることを念頭に置いておく。

② 三行詩表彰式の時に、表彰状贈呈を行う各部別受賞代表校の選定方法について

（結論）例年どおり、出席回答のあった方の中で、それぞれ審査点数の高かった人を代表者とする。事前に事務局から各代表者に連絡をしておく。

③ その他

(4) 令和7年度広島県PTA联合会研修事業について

(協議・承認)

① 参加者決定

団体バスの定員は55名

(内訳) 児童・生徒41名+スタッフ10名+講師1名+尾道市Pからスタッフ3名

② 集合・解散場所の各担当者スタッフと参加者のグループ分け

(結論) 6グループ程度に分けるが、グループ分けをしたら、県P事務局に報告していただく。

③ スタッフの役割

スタッフとして参加する方は、役割を十分に把握しておく。

④ 参加者決定後、速やかに各郡市P連等に送付するもの

- ・各郡市PTA联合会宛
- ・参加者・保護者宛

⑤ 10/15頃参加者に送付するもの

- ・研修事業のしおり
一部修正する。
- ・感想文(様式)

⑥ 参加者の目印について

(結論) バンダナを着用していただく。

バンダナに、文字を印刷できるか業者にあたり手配する。印刷する文字が決まったら、事務局に報告する。

(結論) 以上のことについて、挙手多数により承認

(報告)

① 郡市別集計表

② 能登青少年交流の家から届いた書類

- ・プログラム一覧表
- ・宿舎・清掃割のご案内

③ その他

(5) 令和8年度広島県PTA联合会会長研修会講師について

教育研修委員会で検討中。

(6) 第52回広島県PTA研究大会について

① 講師の進捗状況報告

副島淳氏に依頼し引き受けていただいた。

② 内容について

(7) 第74回日本PTA全国研究大会奈良大会県P連企画について

9月理事会において、東武トップツアーズ(株)で県P連企画を計画することになり、4パターンを提案。

(結論) 継続審議

(8) 広島県教育委員会との意見交換会議題について

(結論) 一部修正する。

(9) 広島県読書推進運動協議会表彰候補者推薦について

郡市P連から申請のあった、呉市の「広小学校絵本会」の1団体について、広島県P連から推薦することについて、理事会の承認を得る。

(結論) 挙手多数により承認

(10) 総会要項等他郡市への提供について

(結論)

所属郡市P連から依頼があれば、その都度、具体的な目的を提示したうえで県P事務局から各郡市P連会長宛に調査依頼する。

5 連絡事項

(1) 広島県PTA団体保険支払い実績表(報告・確認)

(2) 12月三役会・理事会等案内

6 回覧

(1) 令和7年9月理事会議事録

(2) 各委員会記録

7 配布資料

(1) 令和7年度青少年育成県民運動推進大会チラシ

8 その他

9 閉会(渡辺副会長 挨拶)